資料提供



担当制	課	維持管理課
担当	者	木下 公平
電	話	073-435-1131
内;	線	3219

令和3年10月6日

六十谷水管橋周辺への進入禁止にご協力ください

令和3年10月3日(日)午後に発生した六十谷水管橋の一部崩落により、本日から仮復旧の工事に着手しました。

六十谷水管橋の本格復旧が完了するまでの間、事故防止のため、次の区域への**進入禁止**にご協力ください。

- 1. 六十谷水管橋周辺の紀の川での船舶について 場 所:六十谷水管橋周辺の河川区域(位置図参照)
- 2. 六十谷水管橋周辺の道路・河川管理用通路の通行(歩行者、自転車、自動車等)及び河川区域への進入について

場 所:一般県道 有功天王線(六十谷橋)、一般県道 紀の川自転車道線、 河川管理用通路、河川区域(位置図参照)

工事期間中は、市民の皆様はじめ、ご利用者の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。